

感染症調査の必要書類について

こども達を感染症から守り、自分自身も罹患しないために、医療関係者は麻疹等に対する免疫を獲得しておく責務があります。その為当院では、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の免疫を獲得してから勤務・研修・実習することを義務付けています。別紙「感染症調査票」と、下記書類を揃えた上で、入職・研修前（1ヶ月前までが望ましい）に必要なワクチン接種をして、事務部総務係に提出してください。

【麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎について】

提出書類

- (1) 感染症調査票
- (2) 上記 4 つの感染症についての、小児期および成人期のワクチン接種が証明できる書類のコピー（母子手帳など）
- (3) 上記 4 つの感染症についての、抗体検査結果のコピー（過去ものでも可）
* 抗体検査の方法は、EIA 法 IgG（風疹のみは HI 法でも可）で実施してください。これ以外の検査法の場合、再検査が必要となることがあります。

注：免疫獲得の考え方 表①②を参照

- * 1 歳以上で 4 つの感染症すべてについて、それぞれ 2 回以上のワクチン接種の証明書類がある場合には、上記 (3) の抗体検査は不要です。それ以外の場合は抗体検査が必要です。
- * ワクチン接種証明がない場合は、別表②の規準値に従ったワクチン接種が必要です。
- * 可能な限り入職・研修・実習前にワクチン接種を済ませてください。
入職後に追加接種が必要と判断した場合は当院でも接種できますが、自費となります。
- * 表②に準じたワクチン接種後、抗体価の再検査は不要です。

【B 型肝炎について】

- * 抗体価検査結果（コピー）があれば提出して下さい。
- * 医療関係者は、B 型肝炎の免疫を獲得していることが望ましいです。ただし現在のところ当院では、一部の事務職員・研修生・実習生に関しての免疫獲得は必須としていません。

【その他】

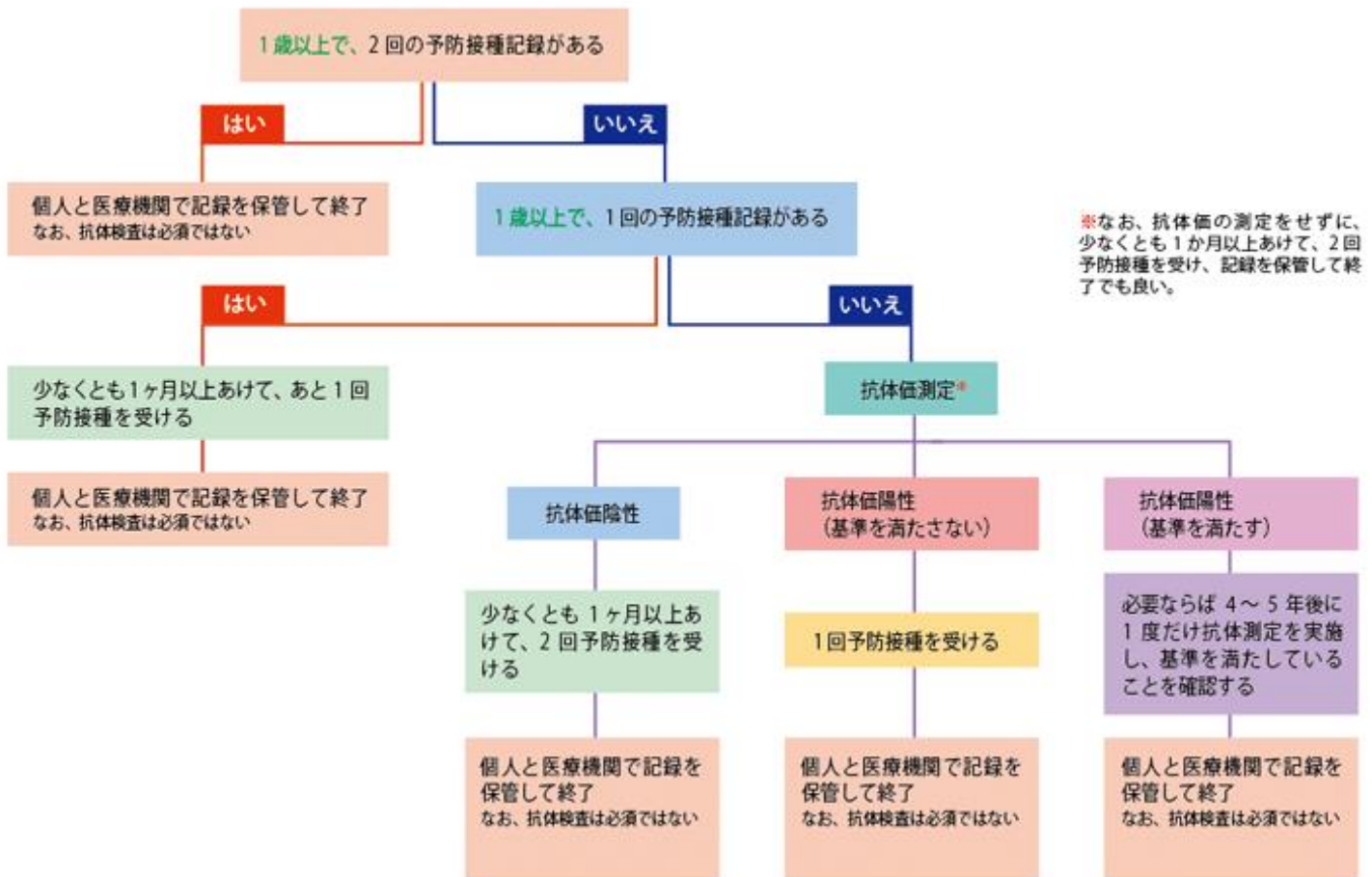
- * アレルギー等でワクチン接種が困難な場合、その他相談や質問などがある場合は、感染制御室の医師または看護師にご連絡ください。

感染制御室

Tel : 0263-73-6700 (代)

E-mail: kodomo@pref-nagano-hosp.jp

表① 麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎 ワクチン接種のフローチャート



表② 抗体価の考え方

疾患名	抗体価陰性 あと2回のワクチン接種が必要	抗体価陽性 規準を満たさない あと1回のワクチン接種が必要	抗体価陽性 規準を満たす ワクチン接種不要
麻疹 EIA法(IgG)	2.0未満, 陰性	2.0以上 16.0未満	16.0以上
風疹 EIA法(IgG)	2.0未満, 陰性	2.0以上 8.0未満	8.0以上
	HI法	1:8未満	1:32以上
水痘 EIA法(IgG)	2.0未満, 陰性	2.0以上 4.0未満	4.0以上
流行性耳下腺炎 EIA法(IgG)	2.0未満, 陰性	2.0以上 4.0未満	4.0以上